

平成 29 年度

滋賀県「健康いきいき 21」地域・職域連携推進会議（第 2 回） 議事録

日時：平成 30 年 2 月 13 日（火）13 時 30 分～15 時 58 分

場所：県庁東館 7 階 大会議室

出席委員：三浦委員、佐藤委員、山口豊委員、明石委員、野村委員、高津委員、
谷口委員、上山委員、日爪委員、近藤委員、田中委員、堀瀬委員、鷺鷥委員
山口久委員、長崎委員、西垣委員、永井委員
(17 名)

欠席委員：小澤委員、真田委員、荒木委員 代理出席：高津委員、長崎委員

1. あいさつ 健康寿命推進課主席参事

平成 12 年度に滋賀県健康増進計画を作成し、滋賀県の健康づくりが本格的にスタートした。それから 18 年経ち、嬉しいことに昨年 12 月に厚生労働省が発表した都道府県別の平均寿命は、男性第 1 位、女性第 4 位で非常に長生きの県となった。滋賀県独自の試算では 5 年後は男女とも 1 位となる可能性が高い状況でもある。これも長年にわたり、医師会、歯科医師会、薬剤師会を始め、様々な健康に関する関係団体のご協力によりもたらされた結果と受け止めている。

健康いきいき 21 健康しが推進プランについては、別に策定部会が設置され、3 回に渡り検討し、パブリックコメントを経て今に至っている。今回は、パブリックコメントの結果を報告するとともに、これから 5 年間取り組んで行けること、県民の健康に資することについて検討をしたい。

事務局：委員の出席確認および資料の確認。

会議設置要綱第 4 条の 3 に基づき、委員長を依頼。

委員長：

昨年 12 月に公表された我が国の平均寿命では、滋賀県の男性の平均寿命が長野県を抜いて 1 位になった。女性は 4 位。それ以降取材が県庁や私にもきている。

滋賀県の男性寿命日本一は何故か、私の考えとしては、死因別死亡率で、がんが 2 位と低い。脳卒中死亡率が 1 番低い。そのまた原因は何かというところをみると、平成 28 年度の国民健康栄養調査で、滋賀県の男性喫煙率が全国一番低かった。まずこれは、大きな最大の要因だと思う。食塩摂取量は下から 4 番目ということもある。これは高血圧や脳卒中の予防になっている。週刊誌などで言われている鮎ずしの影響はあまりないと思われる。やはり喫煙や食事の毎日のライフスタイルが大きく影響している。また一方で、旅行やボランティアも全国 1 位ということもマスコミは注目している。

前回の会議の時には、世界的に有名な医学誌のランセットに、東京大学のグループが違う方法で計算した平均寿命と健康寿命を発表したが、滋賀県が平均寿命も健康寿命も男女とも1位であった。

こういったことは滋賀県の長年の色々な取組の効果の表れと思う。また医療の進歩もある。予防できていることと治療できていることの両方だと思う。この会議でも県をあげて陥落しないように、全国にアピールをしていかないといけないということなので委員の皆様もお願いしたい。

今回は、国の健康日本21の第2次が2012年から始まっているが、その翌年滋賀県も第2次の計画を策定した。策定から5年経過したので、目標値の達成状況と見直しを別の部会で進めているところ。そちらはパブコメも終了したということでその報告と、また皆様の取組についてご議論をいただきたい。

2. 議題

(1) 「健康いきいき21ー健康しが推進プランー」の改定案について

県民政策コメントの結果について

事務局：資料1に基づき、県民政策コメントの実施結果を説明。

資料3に基づき、計画の期間、めざす姿の説明。

「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」、「みんなで創る「健康しが」の取組」入れた。県民の主観的な健康意識を上げること、民間企業の力もいただき主体的な健康づくりの活動を創出していく。

※事前に意見聴取しているため、本会議での委員からのコメントは特になかった。

委員長：健康格差の縮小という言葉は、国の第2次にも入っている。今回は、国の計画に合わせて、県の計画にきちんと書き込む方向となった。喫煙対策はパブコメで更なる推進を求める意見が出てきたので推進していきたい。

(2) 平成29年度取組結果について（各機関・団体、県）

事務局：資料1に基づき健康寿命延伸プロジェクトの結果を報告。

資料2に基づき南部、甲賀、東近江、湖東、湖北、高島健康福祉事務所での地域職域連携推進事業の取組を紹介。

委員長：「健康経営」は企業も進めているところですが質問、意見はないか。

委員：健保組合も参加しなければならないということで、昨年の11月頃リーフレットを作成し、宣言する企業募集し、現在1事業所のみ受理した。10数項目できるといって本当にできるか心配しているが、最後は自分のところで評価することになっている。一番大きいのは健診受診率100%、企業で目標を立てて取り組んでいる。

委員：中小企業団体中央会では会員の組合が約340程あり、経営や経済活動に係る取組はしているが、なかなか健康経営まで手が回らないのが実情である。戦略的に健康経営が企業にとってもプラスになるアピールをどうしていくのかがひとつのポイント。企業は規模がいろいろあるので、同じ土俵は難しいので、きめ細やかな施策や対応が必要になってくると思う。

委員長：健康づくり取組事例集を作ることにについてどうか。

事務局：配布先は、滋賀産業保健総合支援センター、商工会連合会、商工会議所連合会、中小企業団体中央会、協会けんぽ、滋賀労働局、市町という、企業に接しているところを考えている。県のホームページにも掲載を予定している。

委員：事例集のワーキンググループに参画し検討している。今年度はセミナーと取組事例集をすることであったが、来年度の取組どうするのか。働き盛り世代への取組をどうしていくのか、部会長の埜田先生は大変ありがたい話をされていたので、それが実現できるように取り組んでいきたい。

委員：健康経営という考えが最近浸透し、それが投資につながるといわれているので、関心は高まっているが、平和堂としては健康経営というところまではまだ考えていないが。これから検討していきたい。

委員：資料2の圏域での連携事業で健康経営の推進研修会等開催しているが、参加は何社でどれくらいの規模か。もう1点、平和堂には専門店が入っていると思うが、専門店には健康や安全という分野でどう働きかけているのかわかれば教えてほしい。

委員：健康は専門店への関与はしていない。安全は構造上の安全は弊社で管理している。基本的には専門店の管理で、共用の部分は弊社の管理となっている。

事務局：圏域の研修会の参加企業数は把握していない。

委員：この研修会に参加しているところはかなり関心が高いところだと思う。関心の低いところにも引き続きの周知をお願いしたいことが質問の主旨である。

委員長：

資料3に基づき、今年度の取組について、特に連携面での提案を中心に各団体からお話しいただきたい。

委員：長年多職種と連携して取り組んできたが、歯科の役割を明確にして推進していくことに尽きる。今年度連携した事業は記載のとおり。新しいところはないが、今年拡充事業は、広域連合の委託を受けて後期高齢者の歯科検診を実施した。去年は長浜市だけにモデル実施だったが今年度は全県下に広げた。この検診は口腔内の疾病罹患状態だけでなく、含嗽や嚥下などの機能面の検査をあわせて行ったところが特徴である。

提案として、法定の歯科検診を除く事業所の歯科検診の充実に努めるところに協力させていただきたい。

委員：二年前から経済産業省から健康経営といわれている。草津市商工会議所が過労死減少というところで研修会をしていることや、同様にメンタルヘルス指導員養成講座なども実施し、企業の人事担当に対して勉強会を実施している。

また、平成30年度、県内商工会議所の経営指導員向けの研修会で、県内の小規模事業者が健康経営の必要性についてより一層意識醸成を図るために、商工会議所の経営指導員が、事業者が指導支援ができるような研修会を実施する予定。

委員：薬物乱用に関して、小さい子どもが危険ドラッグに手を出す前のゲートウェイであるたばこやお酒について、学校薬剤師を中心にくすり教育として力を入れて啓発活動をしている。市町での健康フェスティバルでCOPDとしてハイチェッカー使用による禁煙の取組をしているが年々県民の方の関心は高まっている。また、中高生を対象に、たばこ対策のポスターを募集している。視覚的な啓発は効果的であるので、優秀作品でカレンダーを作成し小中高へ配布し、危険ドラッグの防止に力を入れている。

今後の提案として、糖尿病患者が増加していることから、糖尿病と歯周病の関係をいわれている。服薬指導時に自分の健康について「健康サポート薬局」として相談できるように、多職種と協力しながら、各薬局がいろんな企画を考えて健康増進、健康維持できるための情報提供していくようにしたい。喫緊の取組としては健康相談。サプリメント相談も企画中である。

委員長：薬物乱用防止で、防煙教育を含めて講師派遣をされているということ。滋賀県の喫煙率の低下は子どもの頃からの防煙教育の効果でもあり、大変重要な取組である。

健康サポート薬局の方も各団体と協力をして取り組んでいただきたい。

委員：会としては研修会の開催や会員を研修に派遣するなどの活動をしている。他の機関と事業で連携することはあまりないが、様々な会議などに参加して発言している。会員の資質向上に努め住民の健康づくりに役立つ人材を育成していきたい。

委員：今回の平均寿命男性1位女性4位のニュースで、私たちの活動が週刊誌やテレビの取材を受け驚いている。

今年の新たな取組として、高等学校、専門学校、大学は朝食の欠食が多いことから、若い人への調理実習を県内11校で実施できたことが大きな喜びである。また、野菜350gを食べていくことや、我々の活動の原点である減塩の取組、各家庭に訪問して味噌汁の塩分濃度を図る活動など、引き続き取り組んでいきたい。

委員長：今、県内の様々な取材が行われているところ。減塩は成功していると思うが、食塩が多いところは野菜摂取も多い。滋賀県は野菜摂取が少ないので対策を県全体で進めていきたい。

委員：当センターでは、治療と職業生活の両立支援に力を入れている。今後、高齢者を労働者として活用してかなければならない状況がもうすでに来ている。労働者不足の中において、労働者が治療している状態でも雇用していけるような体制を考えていけないといけない。

平均寿命が滋賀県 No.1 には、地道な産業保健活動も貢献している。喫煙率の低下や男性の寿命が長いことなどについて、職域における産業保健活動を皆様の協力を得て地道に進めてきたことも成果の一つと考えている。

委員：県内には 20 の商工会があり、15,000 人の会員がある。多くは小規模事業者である。小規模事業者に対して約 200 人の職員がきめ細やかな経営支援を行っている。職員だけでなく、会員や従業員へも対応している。職員と事業者の付き合いも密である。協会けんぽと健康経営について協定を締結しており、従業員や家族の健康が経営に資するという考え方を促進している。健康が経営支援のひとつの事項となっている。圏域での連携事業に参画している事例もあるが、今後も健康にかかわる事業をする際には連合会や個々の商工会にも声掛けしてほしい。

来年度の予算は「健康」を掲げておられることや平均寿命日本一など、県内で健康というものへの関心が高まっている。この機を捉えて、私たちも一段進んだ健康経営の取組を促進したい。

委員：滋賀県域全体の団体であるが、個々の企業経営の中で健康経営について能動的に取り組む必要はあると考えている。まずは、組合事務局の集まりなどで健康経営などをテーマに取り上げながら、意識啓発に努めていきたい。

委員：市町の国保における特定健診、特定保健指導、がん検診受診率向上対策として、協会けんぽと連携してその向上に向けた取組を進めている。糖尿病性腎症の重症化予防も喫緊の課題。協定なども医師会の協力を得ながら進めている。連合会の取組として、滋賀県の医療保険者で構成している保険者協議会の事務局を担っており、医療費のデータ集約と分析等を行っている。市町の重点課題は重症化予防が中心であり、今年度からモデル事業として重複頻回受診者の訪問指導事業を実施している。来年度から全市町で展開していく予定。

平成 30 年 4 月～国保の保険者の中に、市町国保組合に加えて、滋賀県が保険者として参画されるため、地域の健康づくりにおいて重要になってくる。

委員：滋賀県、滋賀労働局、経済三団体と連携しながら健康経営を推進している。市町や三師会と連携した取組も実施している。企業がどこから健康経営に取り組みばいいかという、健診結果等の医療費分析をベースに課題解決の提案ができる健康度カルテを、アクション宣言された事業所様に配布している。周知広報お願いしたい。

提案としては、事業主にわかりやすいツールが必要。健康度カルテをデータとして用意するので活用していただきたい。

このアクション宣言は、経済産業省の優良法人に認定される第一要件になってくるのでそれも合わせて周知していただきたい。

委員：対お客様と対従業員の取組がある。お客様に対しての取組は、前回の会議で説明したとおり。従業員に対しては健診の受診率の向上やメンタルヘルスの希望者にアンケートをとって診断する、健診結果により産業医が指導するなどの取組を実施。労働安

全委員会にて労働環境見直しを毎月実施。

委員：協会けんぽとは連携協定に基づき、健康アクション宣言の後援名義を許可し協力している。また各種リーフレット、メンタルヘルスや自動車運転者の健康確保を連名で作成し各所の取組を行っている。治療と仕事の両立支援については、県と支援センターと本部と共同の会議を行っている。

提案の一点目、健康いきいきの計画の中には、企業の健康づくり、アクションを求めるところが多分に含まれており、目標もかなり思い切った目標が掲げられている。

しかしながら法令や条例に位置づいていないものを事業主にやってもらうには、限界があると思う。そういうものを事業主の方にやってもらうためには、たとえば積極的な事業所にはメリットの付与、消極的な事業者に対して取り組みを促す措置をとるなどの仕組みを作ることが必要ではないかと考える。

二点目は、労働災害を発症させないような取り組みが必要と思う。健康だけでなく、安全に目を向けてほしい。中小企業の転倒の防止をはじめとした安全対策を入れてほしい。50人未満は関係労働者の意見を聞いて安全衛生に取り組むこととなっているため、このことを会員の皆様への周知と履行をお願いしたい。

自動車運転者は健康リスクの高い人が多いためリーフレットを作成した。

委員：当連合は19市町の連合体であるため、各市町と連携して保健事業を実施。健康づくり支援事業は、各市町が実施する保健事業に対してレセプトデータ整理、検証したデータ提供することで各市町を支援している。地域特性を活かした健康づくり事業への支援は、5市町7事業、各地域の特性に応じて各市町が取り組んでいる保健事業に対し補助金を出している事業。健康診査推進事業は、生活習慣病の早期発見ということで、健康診断の実施や要指導者に対して行っている保健指導、高齢者に特化した歯科検診を今年度から全県下で、76歳、81歳の方に実施している。今後の取組として、保健事業の大きな目標として医療費適正化とともに健康寿命の延伸を掲げて取り組んでいく予定。

委員：所属している総合型地域スポーツクラブとして報告する。県内55のスポーツクラブは普段はスポーツや健康体操などの活動を行っているが、今年度の新たな取り組みとして、行政との連携で、健康寿命をのばそうモデル事業を実施した。健康への関心は高まっているとのことだが、健康意識の高い人は参加しているが、今後このような場に出にくい方に対して実施をしていきたい。モデル事業ということで、今後、県内の他のクラブも進めていければと思う。また今日の会議を通して、企業や団体様から、県内の総合型スポーツクラブに、取組連携の声をかけていただければと思った。

委員：学校における朝食摂取率向上の取組について、28年度末に「食に関する指導教材DVD」各学校に1枚ずつ配布し、小学校は担任が学級活動時に指導、中学校高校は家庭科の教材として使用するなど活用啓発を行ってきた。結果としては、欠食率はH28とH29の比較では、小中学校は若干減っているが、高校は増えている。H22の基準値は、小5

では2.7%で8年経ってもあまり変わらずここを減らしていくのが難しいと思っている。

中2では6.3%から2%ほど減っている、高2では10.7%が8.5%に減っている。中、高ではこの8年で減ってはきているものの、今後取組を進めていかないと目標を達成するのは難しいと考えている。

来年度から中学生の部活動の朝練が禁止となるため、中学生の朝の状況が変わってくる。朝ご飯を食べて登校するようにこの機会に生徒へ指導していく。また保護者への呼びかけについて、各学校で食育だよりや学校通信などで工夫している。県では4月号の教育しがの中に朝食、食育の大切さを記事にして情報提供していきたいと考えている。

部活動については、1月に文科省から出された部活動指導のガイドラインの中で、中学生の1日の練習時間が出されたので、それを参考に、滋賀県でも平日は1日2時間の練習、朝練は禁止とする方針を示した。市町でも方針を決めていただく。

(質疑応答、意見交換)

委員：各団体から意見や提案の報告があった。昨年度も同様に意見や提案をしていたと思うが、それはどうなったのか。それを個々の団体と話をし取り組みをしているのか、その後の対応など教えてほしい。

事務局：この会議の委員の皆様は、健康いきいき21を推進して下さる機関と認識している。今年はプランの評価年であったので、各機関の取組は評価の一つとして活用させていただいた。5年、10年前と比べるとすごく取組が進んできていることがわかった。各委員の皆様からいただいた意見の中から、特に今年は健康経営の推進、働き盛り世代の取組強化を行ってきたので、各委員さまと県が直接やりとりをしたり、講師をお願いしたりして取り組んできた。全部を細かく参考にさせていただくことは十分ではなかったかもしれないがそのように進めてきた。

委員：この会議が毎年2回行われているものであり、是非、過去に出した意見や提案に対するフォローアップを考えてほしい。

委員長：ここは県全体の健康づくりを進めていくための共有、連携の場である。

こういった取り組みが出てきました、ということを残しておくとういと思う。

(3) 平成30年度事業について

事務局：「健康しが」コ・クリエーション事業について資料4に基づき説明。

委員長：新規事業ということで、共創会議(一緒に作る会議)を、多くの企業や農業、食品、NPOなど色々な人が集まる場所を作りたいということ。

委員：この会議とメンバーが重複すると思う。参加者の提案や新規事業を生み出す会議で重要な会議だと思う。この整理をどうするのか。県民フォーラムは分かるが、施策ま

でここで考える新たな会議と、今の会議との違い、関わり方が戸惑うところ。

事務局：いきなり集まってもらい、何もないところで話し合いはできないため、提案いただいた企業の関連する団体に集まってもらうところからしようかと考えている。組織の代表の方に来てもらう場合もあるだろうが、実務をしている人に来てもらうことの方が多と思う。準備の会議を始めている。この会議との住分けをしていく中で進めていきたい。

委員：この県の会議では、大まかなことを考える会議は一つあり、共創会議を市町で実施していくことはできないのか。市町へももっと行き届いた活動を持っていった方がいい。実働部隊として考える。県と市町が行うことは一緒の大きな目的のもとでしているという考え方である。

事務局：ここで県が事業をするということではなく、ここは出会いの場である、あとはそれぞれが主体的に取り組んでいくというイメージである。

委員長：たとえば「野菜を食べよう」というテーマに基づき、農家や野菜関連企業など関連する団体が集まる、場の提供。

事務局：平成6年から健康活動に関する県民会議を実施してきた。平成10年代後半に予算がなくなり、現在休止中であるが、いわゆる実働部隊としての組織であった。このようなイメージである。当会議（地域職域連携推進会議）は県の附属組織として重要な役割がある。ここの意見を県がもらい、県が施策を考えていくところ。これからやろうとしていることは、もう一歩踏み込んで、プラットフォームを活用して、みんなでワイワイがやがやして考えていく。そのようなところで滋賀らしさが出てくるのではないかと考えている。

委員長：商工観光労働部の方でもプラットフォーム（ウェルネスファーム）があり、それも含めてプラットフォームに入れるイメージ。

委員：より実行部隊というのか、この健康いきいき21地域職域連携推進会議の下に来るイメージで具体的な話し合いをする場として理解した。

テーマをこの会議で議論しても良いと持った。県民の意識調査を活用したうえで。共創会議で行われたことをいきいき21の会議でも情報を共有してもらえればと思う。

委員長：この事業について、次年度、本会議でも是非共有していつてもらいたい。

今回、平均寿命が男性一位となり、「健康」が県全体で盛り上がっているところで、県民の健康づくりの施策が加速すればと思っている。

事務局：健康いきいき21計画の今後の予定では、パブコメを受けて、3月末に計画策定予定。計画書については、来年度配布予定。

閉会